

事務連絡
令和2年 9月 9日

各船舶代理店 御中

東京検疫所検疫衛生課

9月の連休（9月19日～9月22日）の検疫業務対応について

標記について、下表のとおり休日開庁により無線検疫等の対応を行うことといたします。なお、土曜日及び祝休日の午前中開庁とする当課の通例通りの対応です。

	9月18日 (金)	9月19日 (土)	9月20日 (日)	9月21日 (月) 敬老の日	9月22日 (火) 秋分の日	9月23日 (水)
開庁時間	08:30～ 17:15	08:30～ <u>12:30</u>	<u>閉庁</u>	08:30～ <u>12:30</u>	08:30～ <u>12:30</u>	08:30～ 17:15

(9月18日及び9月23日は通常勤務)

- ・ 開庁時間内の連絡先は
検疫衛生課電話 03-3599-1516
- ・ 開庁時間外の連絡先は
検疫衛生課携帯電話 090-3697-7446

【無線検疫申請に関する注意事項】

- ・ 無線検疫申請は本船到着前36時間以内に検疫所長へ通報することと規定されています。この36時間には土曜日、日曜日および休日を算入しないものとされているので、9月19日～22日は、36時間の計算に算入しないこととなります。なお、入港時に遅延が発生し無線検疫申請後36時間を超える場合等**通報事項に変更が生じた場合は**当課の開庁・閉庁に関わらず、**速やかに上記連絡先に連絡してください。**
- ・ 無線検疫申請を複数名の担当者で交替して行う場合は、確実に引継ぎを行うようお願いいたします。（例：入港通報〔RPM〕の入力と送信の担当が替わる場合など）